

# スホーツ安全保険

この「しおり」は、スホーツ安全保険の概要を説明したものですので、団体構成員の皆様にもお渡しください。

4名以上の団体・グループで加入ください

## 1 スホーツ安全保険とは

加入対象 ▶ スホーツ活動、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動などを行う団体・グループが加入いただけます。

スホーツ安全保険は、団体・グループ活動（社会教育活動）に安心をお届けする補償制度です。公益目的の事業としてスホーツ安全協会が加入の取りまとめ機関・契約者となり、東京海上日動とする損害保険会社8社（裏面参照）との間で保険契約を締結しています。

### 傷害保険

急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償

### 賠償責任保険

他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことに伴い、法律上の損害賠償責任を負うことにより被った損害を補償

### 突然死葬費費用保険

突然死（急性心不全、脳内出血などによる死亡）に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

（注）ご加入いただけない団体の例

× 家族だけで活動する団体 × 営利活動を行う団体（会員制スホーツクラブ等）も、その会員・参加者は加入できます。

### 団体での活動中

日本国内での次の事故が対象（学校および保育所の管理下を除く。）

### 団体活動への往復中

△ 学校および保育所の管理下の児童、生徒等の活動は対象外  
学校教育法に基づき幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校および児童福祉法に基づき保育所（以下「学校」と組織する団体（学校部活動等）における児童、生徒、学生または幼児の事故の場合、保険申請時に学校が組織する団体（学校部活動等）における児童、生徒、学生または幼児の事故の対象とは、賠償責任保険の対象となりません。ただし、被保険者自身のケガは傷害保険の対象となります。

## 2 補償期間

掛金の支払日が令和5年3月31日以前の場合  
令和5年4月1日午前0時から

掛金の支払日が令和5年4月1日以降の場合  
令和6年3月31日午後12時まで

※大規模団体加入方式または翌月一括追加方式の要件を満たす団体の追加加入手続きの場合、団体への入会手続き完了時から有効です。

## 3 加入区分・掛金・補償額

入際・通院について治療日数1日から補償されます。

※傷害保険の入・通院保険金は医療費の実費ではなく、下表のとおり1日当たりの定額保険金が支払われます。

加入対象者	加入区分	補償対象となる団体活動		年間掛金 (1人当たり)	死亡	傷害保険金額		賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
		事故の日からその日をこめて180日以内	通院日数 (30日限度)			後遺障害 (最高)	入院日数 (180日限度)		
子ども (中学生以下 特別支援学校等 の生徒を含む)	A1	▶ スホーツ活動 ▶ 文化・ボランティア・地域活動	800円	3,000万円	4,500万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合計1事故6億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円
	C 64歳以下	▶ スホーツ活動 (指導・審判を含む)	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円
	B 65歳以上	※A2区分で対象となる活動も補償	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円
大人 (高校生以上)	A2	▶ 文化・ボランティア・地域活動 ▶ 準備・片付け・応援・団体の送迎 ※A2区分には65歳以上の方も加入できます。 ※スホーツ活動中の事故は対象となりません。	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円
	D	▶ アフリカソフットボール、山岳登山など ▶ 危険度の高いスホーツ活動(指導・審判を含む)	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円
	CW 64歳以下	▶ C区分の補償となる団体活動に加え、 個人活動(就業中および学校管理下 を除く。)も対象 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動等)の補償額	4,850円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円	180万円
スホーツ クイック 大人 (高校生以上)	AW	▶ A1区分の補償となる団体活動に加え、 個人活動(学校管理下を除く。)も対象 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動等)の補償額	1,450円	3,100万円	4,650万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円	180万円
	CW 64歳以下	▶ C区分の補償となる団体活動に加え、 個人活動(就業中および学校管理下 を除く。)も対象 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動等)の補償額	4,850円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円	180万円
	BW 65歳以上	▶ B区分の補償となる団体活動に加え、 個人活動(就業中および学校管理下 を除く。)も対象 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動等)の補償額	5,000円	100万円	150万円	1,000円	500円	対人・対物賠償 合計1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円	180万円

注1 年齢の判断は、「令和5年4月1日」を基準とします。

当しおりは、スホーツ安全保険の概要を記したものです。ご加入の際には必ず「スホーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をご覧ください。また、詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明な点につきましてはスホーツ安全協会または東京海上日動までお問い合わせください。